



3M事業24

事業利用調査を報告 事業利用要件にかかる 要領の一部変更を決定

理事十一名(一名欠席)、監事三名(一名欠席)の出席のもと、一つの協議事項を審議し可決承認した。主な協議内容並びに結果は次のとおり。

協議一
3M事業24への着手
並びに要領の一部変更

▼去る七月三十一日開催の第四回理事会で、要領に定める組合員個々の事業参加頭数を超える特別枠の取り扱いに該当する事例の発生を想定し、如何に整理し進めるかを協議した結果、まずは、八月七日(火)午前中を締切日に定めて、組合員からの事業利用希望頭数調査を事前に実施し、八月十日開催の第五回理事会で改めて審議を深めることとしていた。

▼調査の結果、組合員三十戸、百八十五頭の申請があったが、事業当初計画では二百頭を計画しており、生乳生産基盤の脆弱化も熟慮する中で、再度八月末日を期限とする追加募集の実施を決定した。

▼この事業への取り組みにあたっては通常総会等で指摘のあった取得する乳用初妊牛に牛白血病やヨーネ病が発生するかも知れないリスクに対する備えとして、予め申込み組合員がリスク発生分を自己責任で対処し備えることを基本に据えて、組合に対しては、代替牛措置又は一切の損害賠償責任を追求しないとする同意書の提出を求めることで決定した。

▼該当組合員による事業申請頭数が、実施要領に定める限度頭数を超える場合は、当組合が該当組合員との間でヒアリング等を行い、この場合、該当組合員には、次の要件に当てはめた対応をとることとした。

「要件」

- ① 現行事業利用希望頭数に見合う頭数にかかる経営対策負担金の一括繰上償還を実施して上限頭数の緩和を図ること
- ② 組合の事業承認該当乳用牛による初産分娩子牛の販売対価を経営対策負担金の繰上償還

- ③ 直近の税務申告書(写し)の提出に依ること
- ④ 飼養家畜の動態表(現状から一年間)の提出に依ること
- ⑤ 経営計画書(四年間)の提出に依ること
- ⑥ 組合との相談・指導・協議に依ることを必要とする

▼最終的に、該当組合員による申請で限度頭数を超過する場合の判断は、理事会で決定することとした。

報告事項

- ① 「JAグループ広島東日本大地震たすけあい運動」支援隊の派遣
- ② 組合の損益状況
- ③ 平成二十四年度生乳計画生産の進捗状況
- ④ 平成二十四年度乳質ペナルティの進捗状況
- ⑤ 集乳業務に関する廃棄生乳事故発生と再発防止策
- ⑥ 役員への損害保険給付

第1回生産基盤強化対策委員会

8/22 広酪本所会議室

生産基盤強化に向けて改善策を協議
体細胞数ペナルティの在り方を検討
(関連十二頁)



広酪は、生産基盤強化と良質生乳の供給体制を推進する目的で、第一回生産基盤強化対策委員会を開催した。

協議事項は、組合長から諮問のあった①生乳中の体細胞数ペナルティ制度の在り方、②生乳生産基盤の強化策の二つの案件で、この意見集約は九月六日開催の第六回理事会に報告することとした。

生乳中の体細胞数ペナルティ制度の在り方

将来に向けた考えも含め四つの案をもって検討し、案二のペナルティ体系を妥当とした。この変更時期は、既に決定し執行にあたるペナルティ使用にも関係することから、平成二十五年四月一日からとし、その間は組合員への周知徹底と改善指導を強化しては

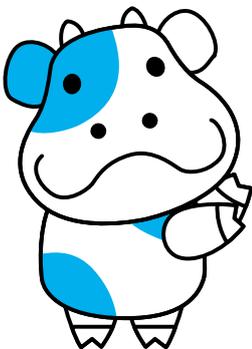
どうかとまとめた。

この協議では、大山乳業農協にほぼ準じた高いレベルのペナルティ体系による将来的な実行の有無も並行して審議したが、現状「検討白紙」の扱いとし、改めて必要な時期において検討すべき課題と意見をまとめた。

生乳生産基盤の強化策

生産基盤実態調査(八月一日現在)を受けて、組合の3M事業による導入対策を講じるものの、廃用淘汰牛の更新頭数に満たない状況から、生産基盤は脆弱化の傾向にあることを確認し、この改善を図るため、乳用牛の緊急導入対策と中期対策の取り組みとし

て、「緊急乳用牛導入対策」の実行可否に焦点を絞って検討した。



(案二：体細胞数ペナルティ体系)

ランク区分	A	B	C	D	E	F	G
体細胞数(万個/ml)	20万未満	20万～30万未満	30万～40万未満	40万～50万未満	50万～70万未満	70万～100万未満	100万以上
単価	奨励金	0	-2円	-4円	-8円	-12円	-20円

※ 月3回の配分検査に基づき、対象旬乳量にペナルティ単価を乗じて控除する。
 ※ Eランク(50万/ml)以上は、デラバルセルカウンターによる再検査を実施し、改善されるまで受乳を拒否する。
 ※ 指導を行っても改善されない場合は受乳を拒否する場合もある。

【参考 大山乳業の体細胞数ペナルティ体系】

体細胞数(万個/ml)	10万未満	10万～20万未満	20万～30万未満	30万～40万未満	40万～50万未満	50万～70万未満	70万～100万未満	100万以上
格差金(円/kg)	0.6	0.1	0	-3	-5	-15	-20	-25



3M事業24の乳用牛買付けを決定

○雌雄判別精液利用の追加助成を決定

○緊急導入に対する助成金交付を決定

改正「体細胞ペナルティ体系」

平成二十五年四月一日から運用

理事十二名、監事三名(一名欠席)の出席のもと、四つの協議事項を審議し可決承認した。主な協議内容並びに結果は次のとおり。

協議一
3M事業24の追加申請
取りまとめと事業着手計画等

▼二次募集の参加申請受付を行なった結果、組合員八名から乳用初妊牛十五頭の利用参加申込みがあり、併せて組合員三十八戸、二百頭の利用参加申込となった。この該当組合員からは、事業実施に伴う「同意書」が提出され、これを受けて次のとおり決定した。

①乳用初妊牛の買い付けに伴う役員人選協議

▼生乳需要期対応酪農経営向上対策事業実施要領第三条に基づき組合役職員による直接買い付

けを行うこととし、役職員の人選を協議した。

【3M事業24の購買買い付け予定】

導入年月	予定頭数	購買地域
平成24年9月	73頭	道北・十勝・道東
10月	68頭	道北・十勝
11月	41頭	道北
12月	11頭	道北
平成25年1月	3頭	委託購買・前倒考慮
2月	4頭	委託購買・前倒考慮
合計	200頭	

②生乳生産基盤維持拡大対策助成事業への着手とその助成金の取り扱い

▼中国生乳販連の「生乳生産基盤活性化対策資金」を財源として①緊急導入事業に対する助成金、②雌雄判別精液の購入経費に対する助成金の二本立ての助成措置を講ずることとした。

▼前②の助成金に交付は、広酪が独自で実施する衛生的乳質ペナルティを財源に行う既存の雌雄判別精液一本あたりの購入に対する助成金(五千円/本)に三千円/本を上乗せし交付する。但し、一本あたりの助成金単価が一本あたりの購入経費を上回る場合は、購入



日々徒然
かがやき

▼今年度は三年に一度のJA大会の開催年度にあたる。現在、全国、県段階での議案策定に向けた組織間協議が進められている。

▼「JA」と聞いて一般の皆さんが想像するのが「総合農協」。「JA」はJapan Agricultural Co-operatives(日本の農業協同組合)の略で、新しい農業協同組合(農協)のイメージを象徴する愛称として一九九二年四月から使用されている。

▼当然、広酪も農業協同組合法を根拠とした組織であるが、「JA」と聞くと一般の方からは、「総合農協」を連想されることが多い。こうした場合、広酪は信用・共済・購買・販売などの事業を総合的に行っている「総合農協」と違い、酪農に限った酪農指導、共同販売、資材の共同購入などを行う「専門農協」といった説明が必要となる。

▼昨今の総合農協の組合員構成を見ると、非農家等の准組合員の加入によって、農業者主体の組織運営から変化が見られているようにも映る。一方、酪農業はとりわけ他産業と違って、専業による家族経営が大半を占めており、兼業農家と違って酪農業で生活の糧を得ておられることから、専門農協は専ら酪農業のための組織運営が必要

表(1)

事業区分	頭数	助成金単価	助成金総額
㊦ 3M事業 24	200 頭	19,345 円	3,869,000 円
㊧ 広酪牛貸付事業	50 頭		967,250 円
㊨ 購買導入事業	100 頭		1,934,500 円
合計	350 頭		6,770,750 円

経費をその助成金単価とする。この取り扱いは、平成二十四年四月に遡及して取り扱う。

▼前①緊急導入にかかる助成金の交付方法は、以下表(1)に示す緊急導入事業の内訳と助成金の事業区分㊦に関して、生乳需要期対応酪農経営向上対策事業実施要領第十条四項の定めに基づき処理し、続く㊧、㊨は、該当組合員にかかる受託販売生乳代金の精算時に加算(乳代加算)し支払う。

(一) 緊急導入事業の内訳と助成金

表(2) 会員毎の助成金額内訳

会員	H23 販売実績	助成金額
鳥 取	58,961t	8,087,000 円
島 根	59,207t	8,121,000 円
岡 山	98,603t	13,524,000 円
広 島	56,415t	7,738,000 円
山 口	18,442t	2,530,000 円
合計	291,628t	40,000,000 円

(二) 雌雄判別精液の購入経費に対する助成金予算…九十六万七千二百五十円
(※本数…三百二十二本を見込む)
(注) (一)のイ、ウ)事業間の合計頭数は百五十頭を限度とし、その事業間の頭数流動は認めるものとする。

○中国生乳販連の決定した「生乳生産基盤維持拡大対策助成事業」とは？

▼中国生乳販連は、生乳生産基盤の活性化対策の充実に目的に、表(2)に示す共販メリットを財源とする総額四千万円の予算を決定した。この事業の名称は「平成二十四年度生乳生産基盤維持

拡大対策助成事業」。事業の取り組みは、目的に沿う中で、会員毎の自主的な取り組みを求められている。

■中国生乳販連の「生乳生産基盤維持拡大対策助成事業」の概要

①緊急導入助成事業
初妊牛一頭あたり、ホル腹四万円・雌雄判別腹七万円・F一腹二万円助成

②後継牛確保対策事業
雌雄判別精液一本あたり三千円助成

③育成牛確保対策事業
育成牛の保留一頭あたり五千円助成

(三) 全酪連から交付の3M事業導入奨励金(助成金)の取り扱い

▼全酪連から交付される導入奨励金(見込額六百万円)の活用は、全酪連から導入する3M事業24に限るものとする。

▼去る七月三十一日開催の第四回理事会で、この導入奨励金の内二百万円を3M事業24に対するリスク保全策への充当を決定しており、その残額四百万円は対象組合員にかかる3M事業24の初妊牛導入に対して、導入奨励金として交付する。この方法は、生乳需要期対応酪農経営向上対策事業実施要領第

となり、生乳の一元集荷多元販売や検査業務など安全・安心な生乳供給への一義的責任を有する重要な位置づけにもある。

▼JAグループ広島では、来る十一月二十日(火)に第二十六回JA広島県大会を開催する。これには、広島県の農業、そしてJAの目指す十年後の姿を見据え、「次代へつなぐ協同」の実践に向けた三年間の取組事項を盛り込んだ議案をもって、農業関係者のみならず、組織内外への情報発信を行う予定である。

▼農協法第八条では「組合は、その行う事業によってその組合員及び会員のために最大の奉仕をすることを目的とし、営利を目的としてその事業を行ってはならない」と定めている。

▼広酪では、この議案策定にあたって、「夢の実現3S」や酪農酪農家の歯止め策を講じる「第六次中期三か年計画」に掲げる取組事項を盛り込むこととしている。

▼農協は、多種多様な事業展開の中で、組合員ニーズとその時代に合った魅力ある事業の創造も必要不可欠である。小さな農業者の集まりによる相互扶助、助け合いの精神によって成り立つ組織「農協」その存在価値をもう一度考えてみませんか。



十条四項の定めに基づき行う。

■全酪連導入奨励金の取り扱い区分等

区分	頭数	単価	金額
① 3M事業24 リスク保全策	—	—	200万円
② 3M事業24 導入奨励金	200頭	2万円	400万円
合計			600万円

協議一
生乳需要期対応酪農経営向上対策事業実施要領第九条五項の定めに基づく利用可否判断

▼3M事業24の事業利用参加組合員の内、生乳需要期対応酪農経営向上対策事業実施要領(以降「実施要領」)第八条第一項の定める「上限頭数の制限」に該当する組合員の取り扱いについて、実施要領第九条第五項の定めに基づき利用可否の判断を協議した。これから該当組合員に関して、経営環境並びに経営計画書の精査が必要な組合員において、利用頭数の可否判断を行い、一部の案件を継続審議扱いとし、決定を保留した。

協議三
3M事業24にかかる理事と組合間の利益相反取引の承認

▼3M事業24の事業利用申請を提出した三名の理事について、理事会運営規則第七条一項の別表(役員に関する事項)に掲げる「理事と組合間の利益相反取引」、かつ、貸付金貸出規程第十条(理事に対する貸付)の定め該当することからその扱いを審議し承認した。

協議四
体細胞ペナルティ体系を改定
時期：平成二十五年四月一日

▼広酪の体細胞数ペナルティ体系は、平成二十四年度下期から対象とすることを目標にペナルティ体系を総合的に検討することとしていたが、「生産委員会」、「生産基盤強化対策委員会」において、組合長諮問として四つの提案をもって審議され、これらの意見集約を踏まえて、次のとおり決定した。

なお、この移行に向けては、組合員に対して十分周知を図り、乳質改善の指導にあたる。(関連記事九頁)

平成25年度からの体細胞数ペナルティ体系……平成25年4月1日から運用開始

(改正) (単位：万/ml・円/kg)

ランク区分	A	B	C	D	E	F	G
体細胞数 (万個/ml)	20万未満	20万～30万未満	30万～40万未満	40万～50万未満	50万～70万未満	70万～100万未満	100万以上
格差金 (円/kg)	奨励金	0	-2円	-4円	-8円	-12円	-20円

※月3回の配分検査に基づき、対象旬乳量にペナルティ単価を乗じて控除する。
※Eランク(50万/ml)以上は、デラバルセルカウンターによる再検査を実施し、改善されるまで受乳を拒否する。
※指導を行っても改善されない場合は受乳を拒否する場合もある。

(現行)

ランク区分	A	B	C	D	E	F	G
体細胞数 (万個/ml)	21万未満	21万～31万未満	31万～41万未満	41万～51万未満	51万～81万未満	81万～101万未満	101万以上
格差金 (円/kg)	奨励金	0	-2円	-3円	-5円	-10円	-20円

■報告事項

- ① 生産基盤強化対策委員会の審議
- ② 飼料利用推進委員会の審議
- ③ 牛白血病等の清浄化対策並びに疾病蔓延防止対策への行動着手
- ④ 平成二十四年度生乳計画生産の進捗状況
- ⑤ 生乳生産基盤調査結果(八月一日現在)
- ⑥ 平成二十四年度乳価交渉の進捗状況
- ⑦ 酪農ヘルパー事業円滑化推進委員会の審議経過
- ⑧ 第二十六回JA広島県大会の議案策定
- ⑨ 子会社「山陽乳業(株)」の経営状況
- ⑩ JA広島中央会主催の役員研修会参加
- ⑪ リース事業の事務取扱

第1回酪農ヘルパー事業円滑化推進委員会

9/3 広酪本所会議室

委員長に大上浩也氏着任

利用者・ヘルパー双方の課題
「二十五項目」の課題整理に着手



広酪は、酪農ヘルパー事業における利用者側、出役する酪農ヘルパー員の双方の満足度向上と共に、同事業の様々な課題解決を図るため、第一回酪農ヘルパー事業円滑化推進委員会(以降、「委員会」)を開催し、委員長には、大上浩也氏を選任した。

第一回目の開催にあたり、①酪農ヘルパー事業の執行にかかる基本的事項(利用者側、ヘルパー員側のルール)、②酪農ヘルパー事業の変遷と最近の利用実績等の推移、③酪農ヘルパー制度に係るアンケート調査結果に接触する説明を行い、各委員に対して現状の実態

酪農ヘルパー事業に協議は、酪農ヘルパー事業における利用者側、出役する酪農ヘルパー員の双方の満足度向上と共に、同事業の様々な課題解決を図るため、第一回酪農ヘルパー事業円滑化推進委員会(以降、「委員会」)を開催し、委員長には、大上浩也氏を選任した。

協議にあたっては、「酪農ヘルパー事業の整理すべき課題と対応策」として酪農ヘルパー員側、利用組合員側を併せて二十五項目の整理すべき課題事項を列挙し、まずは、酪農ヘルパー員側からの整理すべき課題事項の五項目に関して協議を行ったが、酪農ヘルパー員の委員会当日における夕方からの酪農ヘルパー出役等のこともあり、意見集約するには至らなかった。

残る二十項目に関しては、来る十月九日に第二回委員会を開催し審議することとし閉会した。

■委員構成 (氏名敬称略)

名前	所属等
田邊輝之	備北地域定期利用組合員
西原嘉一	西部地域 //
新舎和久	東部地域 //
渡辺和裕	西部地域 //
橋本圭介	酪農ヘルパー員
後案勝也	
村田陽一	広酪生産委員
岩竹重城	
大上浩也	広酪総務委員
鈴木道弘	
檜垣義雄	広酪代表理事組合長
山本 武	
隅屋寒三	広酪代表理事専務

第1回広酪飼料利用推進委員会

8/27 広酪本所会議室

TMRセンター統合に向けた協議
委員長に伊達薫氏が着任



広酪は、第一回広酪飼料利用推進委員会を開催し、みわ・庄原の両TMRセンターの統合に向けた協議を行い、今年度の取り組みとTMRセンターの統合後の製造メニューについて意見をまとめた。この

意見集約は九月六日開催の第六回理事会で報告することとした。また、協議にあたって、委員長には伊達薫氏、副委員長には井上正芳氏を互選した。

■今年度の取り組み

利用者からの事前ヒアリング調査においてラップ方式移行への不安意見があったことから、この解消に向けての試験製造、焼酎粕等の未利用資源の活用を検討した。

■TMRセンター統合後の製造メニュー

品目数の集約等、再度検討することとした。また、販路拡大に向けた和牛向けメニューの追加を検討した。

平成24年度広酪活性化推進委員40名を選出 活性化活動助成金500万円の地域配分を決定



広酪は広酪活性化推進委員・酪農任意組織団体代表者合同会議を開催し、県内の任意組織団体の代表者らが出席して、平成二十四年度広酪活性化推進委員の選出並びに活性化活動助成金の地域配分額を協議決定した。また、組合から最近の酪農情勢の伝達と組合の事業執行等への要望や意見を聞いた。

一 平成二十四年度広酪活性化推進委員候補者四十名を選出

▼委員には組合の民主的にして健全なる発展を促進し、組合と組合員の密接な連絡を図ることを目的に、委員定数概ね正組合員五名に一名の割合で、一年以内を限度に開始する最終会計年度の通常総会の終了の日までを任期に組合長が委嘱する。この選出にあたっては、地域酪農組織等の代表者である正組合員又は正組合員の家族をもって、各地域の正組合員の中から組合員が選出した者を委員候補者とした。

▼各地域で組合員が組織する任意団体が酪農技術や経営レベル向上などの地域研修会や勉強会等の開催をもって地域活動を活性化させることに重点を置き、平成二十四年度において必要な活動経費の一部を助成する。

▼各地域配分額は酪農任意組織団体の代表者らによって協議決定され、各団体から八月三十一日(金)までに申請書の提出を求め、九月二十五日(火)に指定預金口座に振込むことを確認した。

■平成24年度広酪活性化推進助成金の配分額

地域	任意組織団体名称	配分額(円)
備北	庄原地域酪農振興会	475,213
	三次市酪農振興会	612,676
	東城酪農振興会	165,489
	口和町酪農組合	184,110
	西城酪農クラブ	87,553
	高野町酪農組合	86,019
南部	賀茂地域酪農団体連絡協議会	355,160
西部	豊平町酪農振興会	258,164
	大朝酪農振興会	103,094
	広酪西部地域組合員連絡協議会	281,240
	JA広島市芸北酪農部会	129,657
	千代田町酪農協議会	263,936
	あきたかた酪農振興会	512,664
東部	福山地方酪農協議会	195,020
	神石地域酪農生産振興協議会	144,470
	世羅郡酪農振興協議会	338,571
	三原市酪農振興会	191,508
	甲奴郡酪農組合	615,456
合計		5,000,000

(注) 三次市甲奴町管内の組合員分は甲奴郡酪農組合に配分

三 組合に対する主な意見・要望

(一) 活性化助成金の地域配分基準



▼助成金の交付目的は、勉強会や研修会等の活動支援であり、その

参加費等は組合員の乳量や事業利用には関係なく、全員平等に同額の参加費を負担頂いている。従って、次年度の配分協議にあたっては全額戸数割の配分基準を検討されたい。また、地域組織の事業計画も戸数配分の方が見通しが立て易いとの意見があった。

▼一方で、「活性化助成金の財源は組合事業から生じる利益であることから、現行の算定基準が妥当」とする意見が複数あった。

▼回答・次年度の配分協議の際に検討することとした。

(二) 西部事業所への生乳検査機器配備の要望



▼西部地域では、現状において初乳検査を三次CSまで持ち込み、土

曜日、日曜日を挟む場合には、月曜日に検査をすると、その結果は火曜日となる。その間の二三日分の生乳は廃

棄することになり、西部事業所に遠心分離機等を設置するなど対応をお願いしたい。

▼回答：既に西部事業所の検査器具設置を含め検討している。

(三) 消費増税法への組合対応



▼消費増税法が可決される見込みにあるが、組合対応はどのように

考えているか。

▼回答：JAと同調して、不利益が無いよう国等に要請して行きたい考えである。

選出された平成 24 年度広酪活性化推進委員

(順不同・敬称略)

地域	所属組織	氏名	
備北 (12名)	作木酪農研究会・三次市酪農振興会	橋本洋資	
	双楽会	中野壮六	
	ほほえみ会	西平芳美	
	庄原地域酪農振興会	大田昌晴	前谷重夫
		市川道博	五刀克哉
		庄原みるくの会	赤木安子
		西城酪農クラブ	大庭秋義
	東城酪農振興会	和田慎吾	
	口和町酪農組合	田辺輝之	
	高野町酪農組合	向田福夫	
	南部 (4名)	賀茂地域酪農団体連絡協議会	東山明正
			上川俊夫
山延眞智子			
石井修二			
西部 (12名)	広酪西部地域組合員連絡協議会	平奈岐佐	
		渡辺和裕	
	芸北酪農部会	河野啓二	
	大朝酪農振興会	斎藤正和	
		宮庄啓一郎	
	広酪西部ミルク会	砂子靖子	
	千代田町酪農協議会	西原嘉一	
	豊平町酪農振興会	三戸 保	
		信貞 豊	
	あきたかた酪農振興会	福島英徳	
泉 秀利			
東部 (12名)	世羅郡酪農振興協議会	寺尾太志	
		溝上春雄	
	福山地方酪農協議会	藤井康浩	
		淵上増廣	
	神石地域酪農生産振興協議会	山本芳紀	
		河上康則	
	甲奴郡酪農組合	伊達 薫	
		伊達公一	
		道田稔弘	
		溝辺博子	
	三原市酪農振興会	茨木宏士	
		新舎和久	
	玉川功士		

各地域の酪農任意組織団体と代表者の氏名

(順不同・敬称略)

地域	所属組織	氏名
備北	三次市酪農振興会	橋本洋資
	作木酪農研究会	橋本洋資
	吉舎酪農振興会	-
	双楽会	温泉川寛明
	ほほえみ会	西平芳美
	庄原地域酪農振興会	林 智行
	庄原みるくの会	赤木安子
	西城酪農クラブ	大庭秋義
	東城酪農振興会	和田慎吾
	口和町酪農組合	石富貞美
	高野町酪農組合	向田福夫
	南部	賀茂地域酪農団体連絡協議会
西部	広酪西部地域組合員連絡協議会	岡崎博昭
	芸北酪農部会	斎藤正和
	大朝酪農振興会	東方田忍
	広酪西部ミルク会	砂子靖子
	千代田町酪農協議会	柿原徳則
	豊平町酪農振興会	泉 繁樹
	あきたかた酪農振興会	泉 秀利
	世羅郡酪農振興協議会	鈴木道弘
東部	福山地方酪農協議会	山本芳紀
	神石地域酪農生産振興協議会	河上康則
	甲奴郡酪農組合	伊達 薫
	三原市酪農振興会	新舎和久